

埼玉県伊豆潮風館指定管理者募集要項等の内容に関する質問に対する回答

令和2年8月31日

質問項目	質問内容	回答
事業計画書（様式5）	事業計画書①から⑳の提出にあたり、用紙A4縦、横書きでの提出でよろしいでしょうか。	問題ありません。
収支予算（様式7・8）	弊社が提出する⑰・⑱の収支予算書(様式7・様式8)の委託料(提案額)が貴県の予算を超過(予算の範囲外)している場合、失格となるのでしょうか。または、選考の過程において協議(減価交渉)が行われるのでしょうか。	<p>審査時点では来年度以降の予算は定まっておらず、提案額の大小により直ちに失格となることはありませんが、審査のポイントの一つとして、提案額が適正な金額かどうかを確認します。申請書において、事業計画や収支見込み、従来との金額との比較を踏まえて、提案額の積算根拠を説明してください。</p> <p>また、申請書類の提出後にその内容を変更することはできず、指定管理者候補者の選定の過程において協議をすることはありません。</p> <p>委託料は、指定管理業務に必要な経費として、毎年度予算の範囲内で支払います。実際の委託料の金額は、申請時の提案額どおりになるとは限らず、指定管理者の決定後に協議の上、別途締結する協定において定めます。</p>
イ提出部数(P14)	「なお、アの提出書類のうち、1、6、及び11は、正本1部のみを提出」とございますが原本(原紙)を正本1部に綴込み、コピーを副本8部に綴じ込むということでしょうか。あるいは、原本を正本に綴込み副本8部には綴じ込まないということでしょうか。	後者のとおりで、原本を正本に綴込んで提出していただくほかに、副本にコピーを綴じ込む必要はありません。